

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年3月25日(水) 午後6時30分 開議

場 所 宇治市役所 大会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告
日程第3 報告第2号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の勤務に関する規程の一部を改正する規程の報告について
日程第4 報告第3号 専決事項の報告について
日程第5 議案第7号 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則を制定するについて
日程第6 議案第8号 宇治市学校給食センター条例施行規則を制定するについて
日程第7 議案第9号 宇治市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則を制定するについて
日程第8 議案第10号 市職員を任免するについて
日程第9 報告第4号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

教 育 部 長	福 井 康 晴	教 育 部 副 部 長	川 崎 吉 隆
教育総合推進センター長	武 田 義 博	教 育 総 務 課 長	柯 慈 樹
学 校 管 理 課 長	吉 田 健 一 郎	生 涯 学 習 課 長	福 山 誠 一
教 育 支 援 課 長	井 上 宜 久	学 校 改 革 推 進 課 長	吉 川 貴 之
中 央 図 書 館 長	富 治 林 順 哉	学 校 管 理 課 副 課 長	宮 山 博 輝
学 校 改 革 推 進 課 副 課 長	平 山 幸 司	教 育 総 務 課 総 括 指 導 主 事	清 水 智 博

(書記職員職氏名)

教育総務課副課長 亀井明美 教育総務課主任 小谷野里紗

開 会 (午後6時30分)

○**開会宣言** 教育長が3月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

○**日程第2** 報告

(1) 令和8年3月市議会定例会について

(2) 文教・福祉常任委員会(令和8年3月3日)について

(3) 令和8年予算特別委員会について

(部局別審査:3月9日・実地調査:3月16日・総括質疑:3月18日)

(4) 宇治市教育委員会後援事業について

以上4件を報告する。

(1) 令和8年3月市議会定例会について

[一般質問] 一般質問:2月24日、25日、26日

代表質問・・・5名(うち教育委員会関係 4名)

個人質問・・・7名(うち教育委員会関係 3名)

[説明]

【代表質問】

①松峯 茂 議員(うじ未来)

○物価高騰について

・学校給食について

○教育について

・宇治市教育のこれからについて

②堀 明人 議員(自由民主党日本維新の会宇治市議員団)

○公共施設アセットマネジメントについて

・文化センターについて

○山間地域について

- ・小学校
- 中学校部活動について
 - ・中学校部活動の今後のあり方について
- ③大河 直幸 議員（日本共産党宇治市会議員団）
 - 物価高から市民生活をどうやって守るのか
 - ・子育て負担の軽減(学校給食の完全無償化)
- ④金ヶ崎 秀明 議員（地域政党京都宇治党・蒼の会議員団）
 - 地域課題について
 - ・御蔵山小学校の擁壁傾斜と通学路の安全対策について

【個人質問】

- ①西岡 伸子 議員
 - 児童・生徒の安心安全な教育環境について
 - ・小中学校における生理用品について
 - ・中学校の部活動の地域展開について
 - ・インクルーシブ教育について
 - ・不登校支援について
- ②佐々木 真由美 議員
 - 共同親権への対応について
 - ・教育現場での対応について
 - 学校医の状況について
 - ・本市における学校医活動について
- ③宮本 繁夫 議員
 - 就学援助制度について
 - ・就学援助制度の見直しについて

[質 疑] なし

(2) 文教・福祉常任委員会（令和8年3月3日）について

[説 明]

① 議案第19号 宇治市学校給食センター条例を制定するについて

- 宮本 繁夫 委員
 - ・給食センターの職員及び栄養教諭の配置について。
- 谷上 晴彦 委員
 - ・調理指導や栄養改善はどのようなことを行うのか。

※谷上委員より賛成討論があり、採決の結果、全会一致で文教・福祉常任委員会では本件は可決すべきものと決した。

② 議案第28号 宇治市学校給食センター整備事業の請負契約の一部を変更する契約を締結するについて

○谷上 晴彦 委員

- ・工事費が2割の大幅増額となる理由は何か。高い増額について、今後の教訓にすべきである。

※採決の結果、全会一致で文教・福祉常任委員会では本件は可決すべきものと決した。

③ センター給食の開始に向けて

○加勢 京子 委員

- ・中学校での食育の内容、給食センターの見学コース及び保護者試食会、リハーサルの進捗状況について。

○谷上 晴彦 委員

- ・配膳員の業務内容について。
- ・2時間以内の喫食ができたという検証をして、今後報告をされるのかどうか。

○真田 敦史 委員

- ・採用したDB方式には課題もあったが、どのように受け止めているのか。
- ・給食センターをしっかりと進めるとともに、今後の給食の在り方についてしっかり議論をするべき。

④ 東宇治中学校施設長寿命化改修工事（その3）建築工事の変更契約に係る専決処分の報告について

※質疑無し。

⑤ 宇治西小倉学園の開校に向けて

○谷上 晴彦 委員

- ・解体工事の説明会や工事期間について。

○真田 敦史 委員

- ・宇治西小倉学園のホームページの整備状況、登校練習、教育学習の目標について。

○加勢 京子 委員

- ・統合する小学校の交流を行った結果について。

○宮本 繁夫 委員

- ・統合により、多くの児童生徒が利用することになる北門については、住宅地の真ん中になるため、地域への周知や対応を丁寧に行うべき。
- ・統合後、慣れない環境になるこども達のケアが大事。
- ・解体工事期間中の対策等について。

⑥ 第2次教育振興基本計画の第1回中間見直しの最終案について

○真田 敦史 委員

- ・学校規模適正化について、人口減少が進んでいる中で今から考えていくべき。
コミュニティの観点も含めて今後のビジョンはどうなっているのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・不登校及び公民館活動について。

⑦ 第3次宇治市図書館事業計画（初案）への意見募集結果及び最終案について

○真田 敦史 委員

- ・図書館をどうあるべきか議論をする必要があるのではないかと。
- ・公共施設アセットの4年間で検討する必要があるのではないかと。

※加勢 京子 委員と谷上 晴彦 委員から要望・意見有り。

⑧ 宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）の第1回中間見直しの最終案について

○谷上 晴彦 委員

- ・本を読まない理由にスマホ・タブレットがあるが、対応策はあるのか。

○木本 裕章 委員

- ・読書をしない割合が悪化しているが、成果目標は据え置いている中で市の教委としての思いは。

○加勢 京子 委員

- ・読み聞かせは保護者がすべきものか。

○宮本 繁夫 委員

- ・朝読書の時間を削っている中学校があることは、子供の読書活動の推進と逆行している。その要因が給食開始にあるのであれば、配膳員を雇うべきである。

[質 疑] なし

(3) 令和8年予算特別委員会について

(部局別審査：3月9日、実地調査：3月16日、総括質疑：3月18日)

[説 明]

[議会議案（学校給食費の完全無償化）の審査]

提出委員と予算委員とのやりとりがあり、内容は割愛。

[部局別審査]

○藤田 智晴 委員

- ・部活動の拠点校方式の内容について。
- ・教員のデジタルスキルの関係と生成AIの活用について。

○谷上 晴彦 委員

- ・こころと学びのパートナーやスクールサポーターの報償費について。

- ・就学援助のチラシの算定の例について。
- 西川 友康 委員
 - ・インクルーシブ教育の拡充内容、通級の担当者、ふれあい教室の移転、支援の内容について。
- 加勢 京子 委員
 - ・ふれあい教室について。
 - ・不登校の別室支援員の配置について。
- 渡辺 浩司 委員
 - ・蛇口からお茶の事業の内容及び経緯等について。
- 角谷 陽平 委員
 - ・教育DX推進計画の進捗や見通し等について。
 - ・部活動の地域移行の状況について。
 - ・中学校卒業後に不登校にかかる支援が途切れることについて、どういった仕組みがあるのか。
 - ・日本版DBSへの対応について。
- 服部 正 委員
 - ・教育DX、学力向上の取組、不登校支援の別室の成果、源氏物語ミュージアムの入館状況について。
- 坂本 優子 委員
 - ・不登校支援に関して、川西地域にもふれあい教室の整備が必要ではないか。神明幼稚園の土地を活用してはどうか。
 - ・中央図書館の図書購入数・廃棄数について。
 - ・公民館での図書管理について。
- 関谷 智子 委員
 - ・公立幼稚園の入園者数、預かり保育の拡充内容、駐車場の課題、今後の方向性について。
- 真田 敦史 委員
 - ・蛇口からお茶事業の検討について。
 - ・医療的ケア児の対応について。
 - ・学校規模について。
- 稲吉 道夫 委員
 - ・宇治西小倉学園の今後の解体工事の事業費やスケジュールについて。
 - ・図書館の利用について。
- 山崎 匡 委員
 - ・給食センターが業務停止になった場合の対応について。
 - ・直営校の調理員の在り方について。
 - ・就学援助について。
- 西川 友康 委員

- ・蛇口からお茶事業について。

[実地調査]

3月16日に実施。教育委員会関連として、木幡幼稚園のU j i ふれあい教室の状況、体育館空調整備の状況について三室戸小学校、蛇口からお茶リニューアル事業に向けた現在の蛇口からお茶が出る仕組みの確認として菟道小学校の3か所の調査が行われた。

[総括質疑]

○角谷 陽平 委員

- ・教育DX推進計画の今後の見通しについて。

○真田 敦史 委員

- ・地域の実情に応じた学校の在り方、学校の規模の適正化、地域コミュニティとの関係について

○坂本 優子 委員

- ・生理の貧困に係る学校での生理用品の配布について。
- ・U j i ふれあい教室の増設について。
- ・公民館の体制について。

○稲吉 道夫 委員

- ・宇治西小倉学園の開校と今後の工事、グラウンド整備、開校への思いについて。

○加勢 京子 委員

- ・お茶と宇治のまち歴史公園の教育委員会としての使い方について。
- ・公立幼稚園の内容拡充等について。

○西川 友康 委員

- ・今後の特色ある教育の推進について。

[質 疑] なし

(4) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

古典の日推進委員会が令和8年11月28日に、金剛能楽堂にて開催する「第18回古典の日朗読コンテスト」のほか11件、計12件の事業について後援を承認した。

[質 疑] なし

- 日程第3** 報告第2号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の勤務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明]

本改正は、令和8年3月より宇治市立学校教職員統合型校務支援システムを運用す

ることにより、服務規程に定める申請等の処理をシステムにより行うため、本規程の一部を改正し整備するためのものである。

改正内容としては、職員が欠勤しようとするときや年次休暇をとろうとするとき、病気休暇、特別休暇、介護休暇、若しくは職務に専念する義務の免除等を受けようとするとき、またその変更をするときは各々の申請書や届など紙の文書を提出することになっているが、システムを利用してそれらの申請及び届け出を行う場合には、所定の様式を用いた紙の文書の提出について、当分の間不要とすることを定めているものである。

なお、改正後の本規程は令和8年3月1日から施行している。

[質疑] なし

○日程第4 報告第3号 専決事項の報告について

[説明]

本件は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告する。

宇治市少年補導委員の委嘱について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、3月6日に専決処分を行った。

少年補導委員については、青少年の非行防止を目的に、各小学校区単位で日々補導活動・社会環境浄化活動を推進していただいているところであり、令和8年度は2年間の任期の更新の年にあたり、全員を4月1日付で委嘱する。

なお、前期から継続して委嘱した委員が104名、校区代表者の推薦により今回新たに委嘱した委員が4名、合計108名、男女別では、男性56名、女性52名である。

[質疑] なし

○日程第5 議案第7号 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則を制定するについて

[説明]

本規則は、令和8年度の組織機構の変更等に伴い、関係規則の改正を行うため制定する。

改正内容は、「学校給食センター」を設置することに伴い、同センターの管理・運営、学校給食の実施及び食育の推進のため、学校管理課の「保健給食係」を「学校給食係」に改め、また、同じく学校管理課における学校の安全に関する業務を統合し、「学校管理係」を「学校安全係」に改める。

次に、宇治市教育DX推進計画に基づき、教育ICT環境の充実に加え、デジタル技術を活用した教育を推進し、児童生徒の学びの充実に図るため、学校教育課の「教育ICT推進係」を「教育DX推進係」に改める他、宇治西小倉学園を開校することに伴い所要の改正を行う。このほか、併せてその他字句の整理等を図る。

[質疑・討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第6 議案第8号 宇治市学校給食センター条例施行規則を制定するについて

[説 明]

本規則は、令和8年4月1日から学校給食センターの運営を開始するにあたりその対象校及び職務について規定するものである。

内容は、まず、センターにより学校給食を実施する対象校は、自校で学校給食を調理する小学校及び当該小学校において調理された給食の提供を受ける小学校以外の宇治市立小中学校としており、令和8年度時点では、市内9校の中学校と宇治西小倉学園を対象校とする。

次に、職務については、所長は上司の命を受け、センターの業務を掌理し、所属職員を指揮監督すること。主査、専門職及び副主査は、それぞれ上司の命を受け、担任業務を掌理し、所属職員があるときはこれを指揮監督すること。主任は上司の命を受け、担任事務を掌理することと定める。

[質疑・討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第7 議案第9号 宇治市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説 明]

本改正に至った背景は、令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる「給特法」等の一部を改正する法律が公布された。給特法は公立学校に勤務する教育職員の給与や勤務条件について定めたもので、今回の改正では、近年、教員の長時間労働や教員不足などが深刻な社会問題となる中で、優れた人材の確保を目的として、「教員の処遇改善」や、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施のための計画策定といった「学校における働き方改革の一層の推進」等が図られることとなった。

こうした背景により本議案については、前述の「学校における働き方改革の一層の推進」を図る中で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5第4項に基づき、宇治市学校運営協議会設置規則の一部を改正するものである。

改正内容は、これまでから学校運営協議会の承認事項として定めている「教育目標及び運営方針」、「教育課程の編成に関する基本的な方針」に加えて、新たに「給特法の第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関する基本的な方針」を追加

するものである。

なお、「給特法の第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置」とは、教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置を示している。

[質疑・討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第8** 議案第10号 市職員を任免するについて（管理職）

教育長より、日程第8並びに日程第9については人事の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明]

本議案は、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の任免について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。これから行う説明の中では、兼務をしている生涯学習センター指導主事の職名については省略する。

部長副部長級では、教育部長の福井康晴が転出し、その後任として、現市長公室長の秋元尚が着任する。

課長・副課長級では、教育総務課長の柯慈樹が退職し、その後任として現福祉こども部地域福祉課主幹の渡邊聖介が着任する。学校管理課長の吉田健一郎が転出し、その後任として現学校管理課副課長の宮山博輝が着任し、その後任に現総務・市民協働部契約課契約係長の山口圭輔が着任する。新任する学校管理課主幹兼学校給食センター所長に現学校管理課保健給食係長の川本慎哉が着任する。生涯学習課副課長兼生涯学習係長の石田忠義が退職し、その後任として現総務・市民協働部総務課文書法規係長の綿引健文が着任する。学校教育課担当課長（福祉こども部乳幼児教育保育支援センター併任）の栗田益典が転出し、その後任として現都市整備部公園緑地課長の島本康宏が着任する。学校教育課担当課長（福祉こども部乳幼児教育保育支援センター併任）の雲丹亀正記が転出し、その後任として現福祉こども部こども福祉課長の藤井真由美が着任する。学校改革推進課長の吉川貴之が転出し、その後任として産業観光部観光振興課長の杉本隆之が着任する。教育支援課副課長の辻本直文が京都府教育委員会へ帰任し、その後任として京都府教委教育委員会より割愛の岩井佳慧が着任する。学校改革推進課総括指導主事の坂上敬宣が京都府教育委員会へ帰任する。博物館管理課長副課長の黒川浩司が転出し、その後任として現博物館管理課主幹兼資料学芸係長の山森浩平が着任し、その後任として現建設部住宅課副課長兼空き家対策係長の今莊真樹が着任する。博物館管理課主幹兼企画学芸係長に、博物館管理課現企画学芸係長

の坪内淳仁が着任する。東宇治図書館長の松本恵が転出し、その後任として現市長公室秘書広報課主幹兼車両係長の吉岡智之が着任する。善法青少年センター館長の岡部勉が転出し、その後任として現善法青少年センター主査の中村昌人が着任する。ひがしうじ幼稚園長の篠原真奈美が退職し、その後任として現学校教育課主幹（こども福祉部乳幼児教育保育支援センター併任）の岩崎温美が着任し、さらにその後任として現ひがしうじ幼稚園主幹の中村清美が着任する。

[質疑・討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第9** 報告第4号 専決事項の報告について

[説明]

本件は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第3号の規定により、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職以外の任免について、京都府教育委員会に内申するため3月17日付で専決処分を行い、同規則第4条第2項の規定に基づき報告するものである。

[質疑] なし

○**閉会宣言** 教育長が3月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後7時06分)